

平成24年3月7日（水曜日）

議事日程第4号

平成24年3月7日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 大仙市公共施設運営改善等に関する調査の中間報告
- 第 2 報告第 1 号 専決処分報告について（平成23年度大仙市一般会計補正予算
（第13号）） （質疑・委員会付託）
- 第 3 議案第14号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）
- 第 4 議案第15号 大仙市減債基金条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）
- 第 5 議案第16号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）
- 第 6 議案第17号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）
- 第 7 議案第18号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する
費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて （質疑・委員会付託）
- 第 8 議案第19号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定に
ついて （質疑・委員会付託）
- 第 9 議案第20号 大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）
- 第10 議案第21号 大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）
- 第11 議案第22号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する
条例の制定について （質疑・委員会付託）

- 第 1 2 議案第 2 3 号 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 3 議案第 2 4 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 2 5 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 2 6 号 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 2 7 号 大仙市暴力団排除条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 2 8 号 大仙市市民バス条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 2 9 号 大仙市総合民俗資料交流館条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 3 0 号 大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金条例を廃止する条
例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 3 1 号 大仙市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例の制定に
ついて (質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 3 2 号 大仙市新型インフルエンザ発熱外来センター設置条例を廃止す
る条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 3 3 号 町の区域の変更について (質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 3 4 号 字の区域の変更について (質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 3 5 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理
者の指定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 3 6 号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 3 7 号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 3 8 号 市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
- 第 2 8 議案第 3 9 号 平成 2 3 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更に
ついて (質疑・委員会付託)

- 第 2 9 議案第 4 0 号 平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額
の変更について (質疑・委員会付託)
- 第 3 0 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
(質疑・委員会付託)
- 第 3 1 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについ
て (質疑・委員会付託)
- 第 3 2 議案第 4 3 号 平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への
繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 3 3 議案第 4 4 号 平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰
入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 3 4 議案第 4 5 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れにつ
いて (質疑・委員会付託)
- 第 3 5 議案第 4 6 号 平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れ
について (質疑・委員会付託)
- 第 3 6 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについ
て (質疑・委員会付託)
- 第 3 7 議案第 4 8 号 平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 4 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 8 議案第 4 9 号 平成 2 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 6
号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 9 議案第 5 0 号 平成 2 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2
号) (質疑・委員会付託)
- 第 4 0 議案第 5 1 号 平成 2 3 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3
号) (質疑・委員会付託)
- 第 4 1 議案第 5 2 号 平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 4 2 議案第 5 3 号 平成 2 3 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 4 3 議案第 5 4 号 平成 2 3 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑・委員会付託)

- 第 4 4 議案第 5 5 号 平成 2 3 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 4 5 議案第 5 6 号 平成 2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 4 6 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 4 7 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 4 8 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 4 9 議案第 6 0 号 平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 5 0 議案第 6 1 号 平成 2 3 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 5 1 議案第 6 2 号 平成 2 3 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 4 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 5 2 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度大仙市一般会計予算（質疑・委員会付託）
- 第 5 3 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
（質疑・委員会付託）
- 第 5 4 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
（質疑・委員会付託）
- 第 5 5 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
（質疑・委員会付託）
- 第 5 6 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
（質疑・委員会付託）
- 第 5 7 議案第 6 8 号 平成 2 4 年度大仙市奨学資金特別会計予算
（質疑・委員会付託）
- 第 5 8 議案第 6 9 号 平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
（質疑・委員会付託）

- 第 5 9 議案第 7 0 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 0 議案第 7 1 号 平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 1 議案第 7 2 号 平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 2 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 3 議案第 7 4 号 平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 4 議案第 7 5 号 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 5 議案第 7 6 号 平成 2 4 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 6 議案第 7 7 号 平成 2 4 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 7 議案第 7 8 号 平成 2 4 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 8 議案第 7 9 号 平成 2 4 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 9 議案第 8 0 号 平成 2 4 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 7 0 議案第 8 1 号 平成 2 4 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 7 1 議案第 8 2 号 平成 2 4 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 7 2 議案第 8 3 号 平成 2 4 年度大仙市上水道事業会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 7 3 陳情第 4 4 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める
ことについて (委員会付託)

- 第74 陳情第46号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の
充実を求めることについて (委員会付託)
- 第75 陳情第47号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡
充を求める意見書提出を求めることについて (委員会付託)
- 第76 陳情第48号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充
と国土交通省の出先機関の存続を求めることについて
(委員会付託)
- 第77 陳情第49号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求めることについて
(委員会付託)

出席議員 (26人)

1番 藤田君雄	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木隆	8番 小山緑郎	9番 小松栄治
10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉	12番 石塚柏
13番 金谷道男	14番 大野忠夫	16番 高橋敏英
17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄	19番 大山利吉
20番	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男
23番 橋本五郎	24番	25番 橋村誠
26番 佐藤孝次	27番 武田隆	29番 竹原弘治
30番 鎌田正		

欠席議員 (2人)

15番 渡邊秀俊	28番 千葉健
----------	---------

説明のため出席した者

市長 栗林次美	副市長 久米正雄
副市長 山王丸愛子	教育長 三浦憲一
代表監査委員 福原堅悦	総務部長 老松博行
企画部長 小松辰巳	市民部長 元吉峯夫

健康福祉部長	佐々木	昭	農林商工部長	高橋	豊幸
建設部長	田口	隆志	上下水道部長	高野	永夫
病院事務長	伊藤	和保	教育指導部長	青谷	晃吉
生涯学習部長	武田	茂	総務部次長	進藤	雅彦

議会事務局職員出席者

局長	佐々木	誠治	参事	竹内	徳幸
主幹	伊藤	雅裕	主査	佐藤	和人
主任	中川	智晴			

午前10時00分 開 議

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、15番渡邊秀俊君、28番千葉健君であります。

○議長（鎌田 正） 議事に先立ち、本職よりご報告いたします。

大仙市議会報発行規程第6条に基づく議会報編集委員会委員を同規程第7条第1項により、別紙お手元に配付のとおり選任いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、議事に入ります。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、大仙市公共施設運営改善等に関する調査の中間報告を行います。

会議規則第45条第2項の規定により、公共施設運営改善等調査特別委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。公共施設運営改善等調査特別委員会委員長藤井春雄君。はい、5番。

○公共施設運営改善等調査特別委員長（藤井春雄）【登壇】 おはようございます。

公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告をさせていただきます。

平成23年第3回大仙市議会定例会において、大仙市公共施設運営改善等調査特別委

員会が設置され、これまでに9回の委員会を開催し、調査・審査を行った結果、先に中間報告を行いました八乙女温泉さくら荘と大仙市協和農林水産物直売食材供給施設「道の駅きょうわ」の2施設に加え、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」と西仙北ぬく森温泉「ユメリア」の2施設について、経営改革等の目標等具体策が決定いたしましたので、これまでの調査・審査の経過等を含めまして中間報告を申し上げます。

はじめに、調査・審査の経過につきましてご報告申し上げます。

今回中間報告を行います大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」と西仙北ぬく森温泉「ユメリア」の2施設につきましては、第4回・第5回特別委員会において、当局から説明があった運営改善に向けた基本方針と経営状況調査資料等への総括質疑を行いました。

第6回特別委員会では、ペアーレ大仙とユメリアの現地視察を行い、指定管理者からこれまでの運営改善に向けた取り組みと今後の対応方針などの説明をいただき、委員からの質疑を通して現場の状況と課題の把握に努めたところであり、ここまでは前回の中間報告において調査・審査の経過として報告したところでもあります。

その後、第7回特別委員会では、これまでの調査・審査内容を確認し、委員間の討議を通じて論点整理を行い、第8回特別委員会において2施設に対する運営改善等に関する意見案を取りまとめ、議長を通じて当局に提出したところでもあります。

これにより、第8回特別委員会においては、当局から提出された回答についての内容説明を受け、特別委員会の中間報告の調整を行ったところでもあります。

次に、調査・審査結果につきましてご報告申し上げます。

特別委員会が提出した意見に対する当局の回答を受けて、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」については、これまでの指定管理者制度による運営を評価するとともに、指定管理期間のあり方、施設の位置付けと事業の整理統合、魅力ある新講座の開設などによる施設運営の安定化などを求めた内容となっております。

また、西仙北ぬく森温泉「ユメリア」については、大規模な施設と立地条件など難しい経営環境の中、大幅に赤字を圧縮した努力と指定管理者制度による運営を評価するとともに、指定管理期間のあり方、不採算部門の検討、指定管理者と市当局による経営内容の抜本的な見直しなどを求めた内容となっております。

なお、特別委員会としては、今後の調査・審査の中で、これら運営改善等への取り組みとその効果についても検証を行うこととしております。

以上で、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

以上で、公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告を終了いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第2、報告第1号から日程第51、議案第62号までの50件を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第1号から議案第62号までの50件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第52、議案第63号から日程第72、議案第83号までの21件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次質疑を許します。最初に27番武田隆君。はい、27番。

はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○27番（武田 隆）【登壇】 大地の会の武田でございます。平成24年度予算関連事業4件につきまして質問させていただきます。

第1点目は、平成24年度一般会計における事業全般についてであります。

我々議員に示されている24年度主な事業の説明書には、昨年度と違い、政策的要素の深い事業しか掲載されていないが、何か理由があつてこうされたのか。

また、24年度のほかの事業分をまとめた一覧表の冊子は、議会控え室に昨日配付されたが、これでいいとお思いか。やはり議員全員協議会等で事前に説明するべきであつたと思うが、市長の見解はいかがでしょうか。

また、市長は事業予算編成時に、事業のすべてに対しスクラップ・アンド・ビルドの方式で臨むと言っておられるが、平成23年度当初予算計画時には、全体事業の11%

が新規事業であり、平成24年度当初予算では12.9%が新規事業であるが、この率から見ても誠のスクラップ・アンド・ビルドの事業編成がなされているとは思えないのでありますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（鎌田 正） 1番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 武田隆議員の質問にお答え申し上げます。

質問の当初予算事業についてであります。

はじめに、平成24年度の主な事業の説明書の作成につきましては、これまで経常的経費及び政策的経費、昨年場合は経常的経費と政策的経費すべての事業を掲載させていただきました。24年度は掲載する事業を政策的経費に限定させていただいたところであり、これにつきましては、ただいま申しましたとおり、昨年はすべての事務事業の事業説明書を作成し、大変膨大な資料を議員の皆様へ配付を行ったものであります。今回24年度の事業説明書の作成にあたり、一部説明書様式の変更を行っております。そういうことで政策的経費については、この後継続的に改善を行っていくための手法として計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）という、いわゆる「PDCAサイクル」がわかるような資料というふうにしたものでございます。

なお、すべての事務事業についてただいま議員がおっしゃりましたとおり、当初予算の概要というこの一覧形式の資料を作成しまして昨日6日、配付させていただきました。この資料をもとにして、また委員会等でご協議いただければなというふうに思いますし、また、事業説明書を今回、政策的以外の作成していない事業については、この一覧の中で概要を簡単に説明しております。例えば事務費とかそういうふうなものは、いちいちこの政策的経費と同じようにしても、職員の事務労力が昨年、かなり私も見ていて大変だったなど、そしてそれがどのように使われたかというふうなことで一部疑問もございましたので、今回はこの、やはりこの後の市の政策にかかわる部分を主に中心にして作成していただいたところであり、

次に、予算編成におけるこのスクラップ・アンド・ビルドにつきましては、限られた財源の中での予算編成でありますので、事業実施についてはこのスクラップ・アンド・ビルドは必要であるというふうなことは十分認識しているところであります。

しかしながら、この予算編成方針でも示しておりますけれども、依然としてこの低迷する地域経済の実態、さらには雇用情勢にも明るい兆しが見えない状況が続いているというふうなことを踏まえまして、編成方針の第1番に「地域経済及び雇用情勢等を的確

に把握した予算」を据えたものであります。

また、市の重点施策であります「子育て」、「教育」、「地域医療」及び「農業振興」など、計画されている各事業も着実に実行していかなければならないというふうなことから、これまで行ってきました施策の充実、市単独の普通建設事業費の増額など、一定規模の財政出動は必要との考えに立ちまして予算編成を行っております。

本来でありますと24年度は職員の退職による人件費の減など、義務的経費が前年度より5億円以上の減額となりますので、予算規模もある程度まで減となるところではありますけれども、市の各施策は、この地域の経済・雇用情勢に直結するものであります。このため、ハード事業・ソフト事業ともに事業の思いきったスクラップは、地域経済に大きなその影響を及ぼすというふうなことにもなりますことから、厳しい財政事情ではありますけれども、前年度から0.3%減という、ほぼ同程度のこの予算規模を確保しまして、地域経済再生のための「積極型予算」というふうにしたものでございます。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありますか。27番武田隆君。

○27番（武田 隆）【登壇】 再質疑させていただきます。

いずれ今の副市長の説明で、スクラップ・アンド・ビルドはなかなか今の段階ではなかなか難しいということはわかりましたし、経済の活性化のために必要だと、スクラップ・アンド・ビルドをやっている場合じゃないよということもわかりました。その件はよしとしまして、当初予算の先程の、後から事業書が出てきたという点でございまして、平成24年度の一般会計当初予算は440億253万3千円でありますけれども、我々議員の説明に際しては、慎重審査をするためにもこの当初予算についての政策の重・軽にとらわれず全ての事業予算について示す必要があったのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（鎌田 正） 再質疑に対する答弁願います。久米副市長。

○副市長（久米正雄） ただいまの質問にお答え申し上げますが、まず、概要というふうな形で予算の全員協議会を開催させていただきました。そして、告示日の日に予算書というふうなことで一般会計・特別会計各予算書の冊子になったものを配付いたしております。それで、23年度、初めて経常経費も一緒に議員の皆様にお示ししましたけれども、やはりそれは少しでも予算書を、予算書は節だけしか書いていけませんので、その概要、ポイント的なもので経常的経費については、この後の委員会審議に十分耐え得るのではないのかなど、というふうなことから今回のこの逆に見やすいような形にしたと

いうふうなことでありまして、あくまでも議会に対して事業の説明を軽んじるというふうなことではありませんので、そこいら辺はご理解いただきたいと思えます。

○議長（鎌田 正） 再々質疑はありませんか。

○27番（武田 隆） ありません。

○議長（鎌田 正） 次に、2番の項目についての質疑を許します。

○27番（武田 隆）【登壇】 第2点目について質問させていただきます。

第2点目は、LED照明関連についてでございます。

LED照明は省エネルギーで環境にやさしく、二酸化炭素排出の抑制を図り、地球温暖化防止に貢献していくという意義において、大仙市として当然取り組みを強化し、普及・拡大を図っていかねばならない事業であるが、平成24年度においては市民部環境安全課として家庭用LED照明購入補助事業、農林商工部商工観光課として商店街環境整備事業、建設部道路河川課としてLED街路灯ESCO事業、建設部建築住宅課では住宅リフォーム支援事業と、それぞれLED関連事業を予算化しております。関連事業の窓口を一本化すること、例えばエネルギー環境推進課的な体制にすることが、市民が理解しやすく相談しやすい状況になり、事業展開が図りやすくなるのではないかと思います。市長のご見解を伺いたいと思えます。

○議長（鎌田 正） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 質問のLED関連予算にかかわる担当窓口の構築についてお答え申し上げます。

ご指摘の4事業のうち、家庭用LED照明購入補助事業は、これは一般市民を対象としております。それから、商店街環境整備事業費補助金については、商工関係の街路灯組合21団体を対象としております。それから、住宅リフォーム支援事業については、段差解消などのバリアフリー化工事や、それから環境対策関係を含めたリフォームを行う事業主、それから個人を対象としておりまして、建築技師など専門の職員が現地の確認を行っております。また、LED街路灯ESCO事業については、平成24年度に市が管理している街路灯約9,000灯をLED化する事業でございます。

窓口の一本化は、このように事業により対象者が異なるというふうなことから、事業それぞれに専門性が求められるというふうにご考えております。そういうふうなことで、現在の体制で行うことが、より効率的であるというふうにご考えております。

なお、市民からの問い合わせ等に対する対応につきましては、正確に担当課を案内で

きるように周知徹底をこの後も引き続き図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありませんか。はい、27番武田隆君。

○27番（武田 隆）【登壇】 LEDに関しては、今後ますます環境にやさしい照明の需要が増大してくるといふふうに考えられます。

そこで提案でございますけれども、大仙市内でLED照明器具を生産できるような体制づくりを、例えば企業連絡協議会、あるいは秋田大学との連携協定を活用して構築するつもりはないか伺いたいと思います。

○議長（鎌田 正） 再質疑に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） お答え申し上げたいと思いますが、LED関連のこの照明器具でございますけれども、地域に発売されてから数年経ちまして、ここ昨年あたりからは価格がものすごく安くなってきております。そういうようなことで、大手から小さい業界までこの事業に今殺到しているわけで、今現在ここの地域で、大仙市地域で、この部品等を作っている会社があるかどうかちょっと私が企業連絡協議会等の方々とお話したところでは、この部品等を作っているところはあまりないのかなというふうに思います。ですから、この後新たにこういうLED照明を作る会社といいますか、そういうものやっっていくのは、もう既に成功している企業がたくさんありますので、今の段階から参入するというのはかなり難しいところがあるのではないかなというふうに考えます。

○議長（鎌田 正） 再々質疑ありませんか。はい、27番武田隆君。

○27番（武田 隆）【登壇】 なぜLED照明を生産できるような体制づくりということを申し上げたかという、LEDに関してはエネルギーが必要でございます。そこで、環境にやさしい地域資源エネルギー、すなわち風力・水力等の自然エネルギーを地産地消化に取り組むことも一つ産業の活性化という面で考えていくべきではないかという点で、このエネルギーとLED照明の何といいますか大仙市内での生産を構築していくことによる産業の活性化ということで提案したわけございまして、そこら辺についての考え方はいかがでしょうか。例えば、先般我々総務市民の委員会で、長野県の飯田市を視察させていただいたときには、やはり飯田市として当然エネルギー、それとその照明器具一体の事業を市として行っているというような環境づくりの市でございました。そういう先行事例もございまして、大仙市としてもその環境問題、それからエネルギー問題をこれから扱っていく上で、LED関係の生産という形で一体化した事業として取り組みができないものかどうか、自分なりに考えてみたわけございまして、そこら

辺の考え方はいかがでしょう。

○議長（鎌田 正） 再々質疑に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） 今、自然エネルギーという話が出ました。LEDに限らず自然エネルギーの活用が脱原発というふうなことで、この後そういうふうな方向で進んでいくというふうに考えております。そういうようなことで、この地域は水力といいますか、水が豊富であります。そういうふうなことで、この小水力、用水路なんかもありますし川もたくさんございます。この小水力を活用できないかということで先般、小水力協議会を立ち上げたところでございまして、これについては市でもこの後参画していきまして、これを何とか活用できないのかなというふうに考えておりますし、また、西仙の宿の雄清水・雌清水には、この後水車を使って公園の照明といいますか、そういうものが、照明が点灯するように4月以降になりますけれども、そういう部分についてもこの後力を入れていかなければならないというふうに考えております。ただ、ただ単にLED照明だけに限らず、この地域に持っているこの特色といいますか、そういうものを活かした形でこの自然エネルギーを使っていきたいなというふうに考えております。

それで、先程の1番の問題と絡みますけれども、先程のこの住宅リフォームについては、本来であれば23年度限りの事業でございましたし、LEDも23年度というふうなことで計画しておりましたけれども、やはり大変市民に対して好評で、何とかこれを継続してほしいという要望がたくさんありましたので、ひとつこれを少し補助限度額は変更しますけれども継続したという経緯でございまして、どうかそこら辺もご理解いただきたいと思っております。

○議長（鎌田 正） 次に、3番の項目についての質疑を許します。

○27番（武田 隆）【登壇】 次に、第3点目の関連についてご質問させていただきます。

市有財産の管理と処分についてでございます。

市有財産のうち、遊休財産の売り払い等の処分は、大仙市にとって喫緊の課題であります。まずそこで、遊休資産となっている地目別土地面積と概算の金額についてお知らせいただきたいと思っております。

次に、市有財産の維持管理には、毎年多大な財源が必要になっております。そのため、現段階において遊休施設の活用、または早期の処分はもちろん重要な施策として実行していかなければならないわけでございますけれども、近い将来、公共施設の更新問題が

必ず発生してくると思います。このことを見据え、早急に専門部署を立ち上げ、検討・対策に取り組むべきであると考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（鎌田 正） 3番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 質問の財産管理費についてお答え申し上げます。

はじめに、市有財産のうち、売却可能資産についてお答え申し上げます。

売却可能資産につきましては、本年2月末現在で総数で62件となっており、その内訳としては、普通財産が36件、工業団地用地が5件、宅地分譲地21件となっております。

ご質問の地目別の面積と概算金額につきましては、宅地が7万9,880㎡、売却見込価格が6億4,500万円、それから雑種地が5万7,034㎡、売却見込価格は1億5,600万円及び田が7,427㎡で売却見込価格152万円となっておりまして、合計では14万4,349㎡で売却見込価格は8億252万円となっております。

平成23年度には8件の公売を実施しております。そのうち落札になったのが2件でございます。土地の売払収入額は、この2件を含みまして一般会計では昨年は10件、1,606万円、それから宅地造成事業会計では2件で1,110万円であります。合計で2,716万円の財産売払収入となっております。

また、この公売を行いましたけれども、申し込みのなかった6件のうち2件については協定を結んでおります秋田県宅地建物取引業協会へのこの売り払いの仲介業務を依頼しているところでありまして、今後も引き続き協会と連携しながらこの販売促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、次に市有財産の維持管理のための専門部署についてであります。市が管理する公共施設につきましては、24年度までを取り組み期間としております公共施設見直し計画を20年6月に大仙市は策定しております。施設の利用実態、それから費用対効果などを勘案しまして、施設の譲渡や廃止、それから運営の見直し等をこれまで行ってきたところでありますが、今後も施設の老朽化や利用状況の変化などから、施設の統廃合や建て替えなどは、優先順位をつけた上で計画的な対応が必要になるというふうに考えております。

現在、市では公有財産の管理を行う専門部署として、総務部の中に管財課を配置しまして、公有財産の全体的な管理をしておりますので、今後も管財課の業務の一環としてこの調査・検討しまして、施設所管課とも協議しながら施設の管理運営に対応してまい

りたいというふうに考えております。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありますか。はい、27番武田隆君。

○27番（武田 隆）【登壇】 先程副市長の方からお話ありましたように、現在、市有財産の管理・処分・売却、すべてが管財課で行われている業務であります。ただ、今後は市有財産を管理する部署、それから売却処分する部署、そして公共施設の更新を担当する部署を一体化することによって、横の連携をとりながら今後の資産の管理、それから売却、それから今後の体制整備というようにすべきではないかと思っておりますけれども、これもまた先般、大地の会で神奈川県のア野市に視察に行っていました。ア野市の公共施設更新問題の取り組みということで、公共施設再配置推進課の1担当でございましたけれども、その担当者が、もうすべての業務、その関係のものについて、もうプロフェッショナルの感を持って我々講演を聞いてきたところでございますけれども、やはりア野市の場合によりますと、やはり単に行政だけの考えじゃなくて、市民に対して、例えば再配置、これから老朽化した場合、再配置については、どういう形だからこうだという、やはりきちんとした市民に対する説明がなくては、これからの再配置、あるいは新しい建物を建てるといった場合に非常に難儀するというような形から、非常にこのア野市の事例というのは先進的な事例ではないかというふうに思いますけれども、そういう形も踏まえまして今現在管財課ですべてをやるということは、非常に無理があるというような感じを持っておりますので、そこら辺もう一度その何ていいますかそういう体制の部署を作るといってことをご提案申し上げたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田 正） 再質疑に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） 財産管理、それから建て直しとか統廃合の専門部署の設置の件であります。

今、ア野市の対応策と申しますか、そういうご提案ございました。ただ、確かにア野市は神奈川県にありまして、昭和40年代後半から人口がものすごく急増して、その際に公共施設、学校から中学校から下水道処理施設やら文化会館やら、いろいろなものが一気に5年、10年の間に建設しなければならないというふうなものが今30年過ぎて、今この後それをどうするかというふうなところにきているものではないのかなと。当時は人口が急増しておりましたけれども、おそらく今は人口があるいは横ばい、あるいはこの後、いくら首都圏近郊でも人口が減っていくというふうな状況にあって、その対

応としてこの公共施設の再編・統合というふうなことの部署のそういう立案をしたものではないのかなというふうに思います。

大仙市も確かに8つの市町村が合併しまして、やはりそれぞれの市町村が公共施設、学校であったり公民館であったり文化施設であったりそれぞれの施設があった8つの市町村が合併したものですから、やはりその部分では公共施設の数には確かに多いわけでありまして。現在、平成20年の段階では公共施設が600ぐらいありまして、やはり今後この公共施設をどうするかということに対応していかなければならないということで公共施設の先程答弁しましたけれども、公共施設の見直し計画を策定して24年度末でまず一旦終了するわけですが、この後もこの計画については引き続き見直し計画を更新していかなければならないというふうに考えております。この計画の中で、例えば県単児童館については一部リフォームして、地域の方々とお話し合いをして、それを無償で譲渡するというふうなことをここ数年やってきておりますし、この後もやはりそういう地域の実情に応じた形でそういうふうな整備再編といいますか、そういう管理をしていきまして、少しでも維持管理経費を少なくしていくというふうなことは、この後も引き続きやっていきたいなと思っております。

それからまた、文化施設でありますけれども、大仙市は4つの市民会館がございます。協和、中仙、仙北、大曲と。これらについても維持管理費は莫大でありまして、この後やはり舞台施設、音響施設、照明、そういう部分に大規模な修理がかかります。そういうようなことで22年度からこういう公共施設の修繕を目的とした基金を創りまして、この後のそういう整備に備えていくというふうな対策を今しております。そういうふうなことでいろいろやっておりますので、今現在は管財課を中心として各所管課と連携してやっております。どうしても必要になる場合は、プロジェクトチームなどをつくりまして対応をしていけるのではないのかなというふうに現段階では考えております。

○議長（鎌田 正） 再々質疑ありませんか。

○27番（武田 隆） ありません。

○議長（鎌田 正） それでは、次に4番の項目について質疑を許します。

○27番（武田 隆） 【登壇】 第4点目は森林整備についてでございます。

山林所有者にとって交付金、あるいは支援金を活用して山林を山林らしく維持できることは非常に喜ばしいことでもありますけれども、将来伐期、現在は約80年でございます、を迎えた際、山林所有者の収益の向上は期待できるのかどうかということをもまず一

点お伺いしたいと思います。

また、最近、山林所有者が森林整備をしてもらった後の山の状態が非常に悪くなっていると。要するに山が非常に傷んでしまうという苦情が多いというふうに聞いております。森林組合が作業を請け負っているというふうに思われますので、山林所有者に不快感を与えないような山林整備をしてもらいたいというふうに思いますが、行政としてひとつ指導をお願いしたいと思います。

最後に、我が大仙市は全面積の30%、226km²が山林でございます。森林整備などで二酸化炭素の削減、吸収量を増やした企業や個人、自治体が増加分を販売できるオフセット・クレジット制度に積極的に取り組むべきと考えますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（鎌田 正） 4番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 質問の森林整備における保全についてお答え申し上げます。

はじめに、森林事業実施によるこの収益アップにつきましては、景気の低迷や内外価格差の影響等で国産材需要は伸び悩み、そのことが適切な除伐や間伐等の森林整備が進まない背景の一つというふうに考えております。

そうした中で地球温暖化防止対策に森林の果たす役割の評価が増してきている状況から、森林整備にかかわる「森林整備地域活動支援交付金事業」は平成19年度から、それから「美しい森林づくり基礎整備交付金事業」は平成21年度から、さらに「未利用広葉樹資源活用支援事業」は平成23年度からスタートするなど、国・県補助事業の拡充がなされております。

ご質問のように森林所有者に直接このメリットが感じられなければ、たとえ補助事業であっても、この事業実施希望の伸びは期待できないというふうなことから、望ましい森林整備も順調に進まないというふうに考えます。

市といたしましては、様々なこの補助事業を活用するにあたって、事業主体となります森林組合等に対して、森林所有者の収益アップにつながるよう引き続きお願いするとともに、国や県に対してもさらなるこの補助事業の拡充について要請しまして、木材利用の拡大に努めてまいります。

次に、森林の整備につきましては、現状において降雨や降雪により一部作業道の補修が必要な箇所や、それから濁水被害が見られるなど、森林環境の保全への影響が懸念さ

れているところであります。

こうしたことから、今後ともこの森林環境の保全を維持するためには、森林の保育・間伐の森林施業にかかわる作業道の整備は必要不可欠でございまして、森林組合等の林業事業主体と協議し、「森林整備地域活動支援交付金事業」等を活用しながら、作業道等の適正な維持管理や森林整備後の望ましい環境保全に取り組んでまいりたいというふうに思います。

次に、オフセット・クレジット制度への取り組みにつきましては、環境省が平成20年度にオフセット・クレジット制度を創設しております。この制度は、経済活動や生活などを通じ、「特定の場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを植林、森林保護、クリーンエネルギー事業などによって、ほかの場所で直接的・間接的に吸収しようとする考え方や活動をカーボン・オフセットというふうに言います。このカーボン・オフセットを行う際、温室効果ガスの排出削減、吸収量を国内で認証する制度がオフセット・クレジット制度であります。

本制度は、この二酸化炭素の排出削減や、それから森林の整備、山村の活性化に貢献するものでありまして、地球の温暖化防止と二酸化炭素排出抑制につながるものと期待されております。

この制度に取り組むにあたっては、申請団体として環境省が定めた認証機関から、間伐促進型等のプロジェクトについて、どれほどのこの二酸化炭素吸収機能があるかを算定、それから認証をしていただく必要があります。そして認証を経て、企業に販売できる二酸化炭素排出枠が発行され、これを企業に買っていただくというふうな手順になります。

しかし、この認証手続が平成23年度までで一旦終了しまして、今のところ24年度以降は未定であることが一つ、それから景気の低迷や円高の影響などで買取相場、これが最近この低迷傾向にあること、それからクレジットのこの認証手数料が結構かかるというふうなこと、そしてまた認証されても、この取引が成立した例が、今回新聞につきましたけれども、なかなか少ないというふうなことがございまして、今後まだこの制度の動向を注視しながら、この活用も検討していかなければならないのではないかとこのように考えております。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありますか。はい、27番武田隆君。

○27番（武田 隆）【登壇】 23年度で一旦切れるということで私も認識しておりま

すけれども、いずれまたこの制度は復活するものというふうに今現在検討されているところでございますので、先般秋田市でオフセット・クレジット制度を活用して二酸化炭素100tを秋田銀行に売却しております。それで105万円の収入を得ているというような新聞報道もありました。ほかの自治体でも、たぶんいろいろな取り組みをなされていると思いますけれども、おそらく制度が復活すると思いますので、本市としても早急にこのオフセット・クレジット制度への参画を期待するものでございます。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鎌田 正） 答弁はいいですか。

○27番（武田 隆） はい。

○議長（鎌田 正） そうすれば、これでいいですか。

○27番（武田 隆） 最後。

○議長（鎌田 正） 再々質疑お願いします。

○27番（武田 隆） 再々質疑で回答はいいりませんが、最後に私の何と申しますか思いを述べさせていただきますと終わりにしたいと思います。

昨年的一般質問、ちょうど昨年3月の定例会の一般質問で、学校の統廃合による廃校が出てくるということで、市長に学校の体育館を利用した、あのときは水耕栽培の何と申しますかそういう企業との連携をとりながら水耕栽培に取り組んではいかがというようなお話をして、そういう考えはないというようなご返事をいただいた経過がございますけれども、つい先般、秋田県としてもこの廃校問題に取り組むという形で、野菜栽培というのがまた浮上してきているような新聞報道がございました。これらについてうちの大仙市の場合も廃校等の学校がこれから、新年度から多々見えてまいりますので、そこら辺の活用をいち早く検討に入ったらいかがかというふうに思いますし、一部の事業さん、あるいは法人さんでは、そのことを期待している場面もありますので、そこら辺相談等に伺った場合には、是非ともご相談にのっていただければ非常にありがたいというふうに思います。

それから、もう一点でございますけれども、政というのは私の所見で非常に申し訳ないんですけども、形成再燃という一文字で表されると思います。要するに経済をよくして民を救うというのが政の本質ではないかというふうに思います。といったことから、大仙市いろいろ策を講じているわけですがけれども、なかなか産業の育成、要するに生産年齢人口の雇用の問題が向上していないということが、すべての少子高齢化にもつなが

るし、いろんな子育て支援にもつながってくるし、そういうものがすべてそこに根を生やしているのではないかというふうに思われます。といったことから、これからはますますその産業の育成、そしてまた雇用の問題、こういったものに全庁挙げて取り組んでいただきたいという思いを持っておりますので、よろしくお願い申し上げます私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鎌田 正） これにて27番武田隆君の質疑を終わります。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時より再開いたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

当初予算質疑を続けます。次に、13番金谷道男君。はい、13番。

はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○13番（金谷道男）【登壇】 昨日に引き続いてで大変申し訳ありませんが、何だか私は質問するのが商売だと思っておりますので、何とかよろしくお付き合いをいただきたいと思っております。

それでは、まず1点目のインセンティブ予算制度についてご質問させていただきます。

これまでの予算のマンネリ化を防ぐ必要性や、あるいは職員の仕事への志気を高めるために、部局の創意工夫による予算編成というのは非常に大事なことだと思いますし、その具体的な方法としてインセンティブ予算という方法がとられたようであります。私はこれ非常にいい傾向になるのかなというふうに考えている一人ですけれども、今回の24年度予算において、具体的にはどの事業がそれに該当し、どのような方法で検討・評価・決定したのか、その編成過程とともに内容をお知らせいただければと思いますので質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田 正） 1番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 金谷道男議員のご質問にお答え申し上げます。

質問のインセンティブ予算制度についてであります。厳しさを増す財政状況の中、「限られた財源の中で最大の効果を出す」、また、「ローコストで有効な施策の推進を図る」など、職員自らが公務員としての職責を自覚した上で、常にコスト意識と経営感

覚を持つことによって行財政改革を進めていくことが一層求められてきていることから、平成24年度予算編成においては、こうした意識をより高めるための新たな試みとしてインセンティブ予算制度を試行いたしました。

インセンティブ予算制度の概要についてであります。各年度の予算執行において、市民サービスを低下させることなく各部局の内部努力によって生み出された予算節減額や新たな収納確保が確実に見込まれる場合には、その全部または一部を次年度予算に追加配分するもので、職員のコスト意識や経営感覚の向上をはじめ予算執行における事務事業の見直しや予算の使い切り意識の是正、各部局主体予算の醸成を高めるとともに業務のマンネリ化を防ぎ、職員の職務に対するモチベーションの向上を図るものであります。

それで、今回の予算編成にあたっては、初めての試みであり、また、年度途中というふうなことで、既に23年度予算の大部分が執行されているというふうなこともありまして、各部局からのこのインセンティブ予算制度を活用した予算要求は数件でありました。その中から制度に適合した要求について内容審査を行った結果、24年度の当初予算においては、企画部より要求のあった平成23年度における「電算システム更新経費」の節減による24年度の「広報発行及び活動費」の増額というふうなものを、これを採用したものであります。

具体的な内容についてであります。制度の財源となる「電子計算システム更新経費」の節減につきましては、平成23年度当初予算において24年度から28年度までの債務負担行為として4億5,126万9千円を計上しておりましたが、担当課においてシステム更新内容の合理化などの創意工夫を積極的に図った結果、今次定例会の補正予算に上程しておりますとおり、契約額を2億9,730万7千円まで、1億5,396万2千円の大幅な縮減を図ることができております。

また、この制度の活用先であります「広報発行及び活動費」につきましては、昨年12月発行の市広報だいせん日和「特集 絆・紡ぎ続ける265日、大仙の思い三陸に届け」をはじめとして、各号とも市民の皆様や関係各方面から高い評価をいただいていることや、「全国広報コンクール」において3年連続で表彰されていることなどから、今後、よりこの内容を充実させるとともに特集号を増刷するための経費として予算を124万1千円増額させたほか、広報活動専用の公用車を配備することで、この予算を編成しております。

それで、インセンティブ予算制度については、まだ確立されていない新たな試みであることから、今後この問題点などを検証しながら運用基準等を確立し、25年度の当初予算編成から本格的に導入してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありませんか。はい、13番金谷道男君。

○13番（金谷道男）【登壇】 今年、数件があつて、1件しかつていうことですが、そのほかの採用できなかった事業については、主にどんな部分が採用の何ていいますかね基準というかそういったことに該当しなかったのかということをお聞きしたいと思います。

それからですね、非常にいい方法だとも思うんですが、ちょっと危ういところもあるかなと私実は思っております。といいますのは、もともとの事業を精査して評価するときに、その事業効果をまず何をもってするのかという話がまず一点、それから、もともとの予算がもうちょっとやり方によっては工夫できる部分を持っている課と、あるいはそういうものをあんまり持っていない課では、やっぱり志気に平等になかなかならないのではないかなと、そういうちょっと一面危うさがあるのではないかなと思っております。私これの予算編成で実はすごく期待したのは、やっぱり歳入の面でも既成のその事業をやるときに、要するに税財源だけでなくほかのいろんな制度も組み合わせながら公的に使える制度というのがありますよね、いろんな事業団とかその何だ、広域とかそういうところのものも取り込みながら、あるいは本当に目標に到達するには、その方法以外の別の方法があつたというようなことを考えて変えて到達したとか、そういったことが生まれてくると非常にいいと思うんですが、何か部局によってはなかなかこれがいいのではあるけれども十分にその職員の志気につながるというところまで平等にいけるのかな、そこら辺を配慮しながらやっていただきたいもんだなと思うんですが、まずその二つについてちょっとお尋ねします。

○議長（鎌田 正） 再質疑に対する答弁求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） 今回提案された中で、この制度から落選したといいますか落ちた部分ですけれども、一つはバイオマスタウン構想事業策定経費、例えばこれ、策定するための経費を節減したから、その部分をほかに回してくださいというふうなそういうことだったので、ちょっとこれは違うのかなと。そういう部分で、ちょっとまだ職員にも、まだこの周知徹底が図られていないというふうな部分がありますので、こういう部分も含めてやはりこの一年間かけて、25年度でしっかりした制度にしていきたいなという

ふうに考えております。

それとまた、議員お話のとおり、このインセンティブ予算のこの考え方がきっちりしないと、やはり今お話したような懸念があります。やはり事業がいっぱいあって、この事業を再構築して新たな事業がやれるかと。そうでなくて、本当に経常経費だけで、簡単に言えば庁舎の維持管理経費の節減だけとかというふうな課もあるわけです。そういう部分でこの不公平感がありますので、すべてのところにこのインセンティブ予算がはまるかというふうなことにいくと、そうでもないのかなというふうな感じはしました。ですから、そういうふうな部分も含めて、この後考えていきたいというふうに思います。

○議長（鎌田 正） 再々質疑ありませんか。はい、13番金谷道男君。

○13番（金谷道男）【登壇】 私、職員の方々が非常に工夫しながら予算をやるというのは非常にいいことだと思います。いつかこの話をして、市長はちょっと違うと言われたことがあるんですが、私は部配当みたいなものを考えると、もしかすればこういったものが生きてくるのかなと、財政の構造をちゃんと守った上で部配当みたいなものをやると、このインセンティブ予算というのは意外と今の市の課題に対してどういう部局ではどういう調整の仕方をして、どういう事業でどういう効果を上げるというような流れが意外と見えてくるし、財政規律も守れるんでないかなと、そんなふうに思っているところであります。いずれこのインセンティブ予算については、もうちょっと研究を深めながら、職員の志気の高まるようなやっぱり予算であってほしいし事業であってほしいと思いますので、その点お願いして1つ目の質問を終わります。

○議長（鎌田 正） 答弁はいいですか。

○13番（金谷道男） いいです。

○議長（鎌田 正） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○13番（金谷道男）【登壇】 2番についてであります。このことについては、もしかすればこの中にも関係者がいて、違うよという意見が出そうなんですが、ちょっと思い切って質問させていただきました。

といいますのは、納税貯蓄組合の補助金についてであります。私もかつて納税貯蓄組合というのは、収納率を上げるためにすごく力があつたし、これがあればこそということもあつたのは私も十分知っております。今ちょっと思い出してみても、私も昔職員をやっておったときには、税務課の後ろに納税貯蓄組合の完納の、即えは納期内完納、それから年度内完納あるわけですけれども、一番最初にどこの組合が上がるのかななんて

いうことを、本当に競争みたいにやったという思い出がすごくあります。そういった思いの中で、その20年間のうちの方は太田時代でしたけれども、20年間の納税100%ということもやったのも、これ非常に大きなその納税貯蓄組合の力があったのだと思います。

ただ、いかんせん今はそういうことが可能な時代では私はないと思います。やはり確かにその当時にはいろんな補助金を使ったり、それこそ組合同士が本当に納税のための貯蓄運動をしたりしながらの組合だったので、私はそのときにはすごく意義があったと思うんですが、ただ、今、非常に収納の形態も変わってきていますし、本当にこの組合を補助金を出してやって維持していかなければ収納率にもものすごく影響があるのかなという、私は必ずしもそうは言えないのではないかなと、そんなふうに思っております。そういった意味で、この納税貯蓄組合の補助金の交付については、是非再検討していただきたいなど。私も実は自分の方の集落の役員をやらせてもらっていますけれども、事務的なことだけ、補助金の申請と精算をしている、正直言ってそういう姿です。あとはチラシを回して口座振替をしてくださいというお願いも文書を回す程度。本当に昔の納税組合の活動とは、もう隔世の感があります。だから、是非そういったことで、もしくはそれをさっきのインセンティブの話じゃありませんけれども、市民の納税に対するその何ていいますかね口座振替とかそういうのの率でインセンティブを使うというのであれば、私はむしろそういったインセンティブ効いている地域については、地域枠とか、あるいは自治会費の方に納税しましょうというような形でやった方が予算の効率もいいだろうし、たぶん住民の方々もその事務的な煩雑さも非常にあるように私は思いますので、是非考えていただきたいということで質問させていただきました。

○議長（鎌田 正） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 質問の納税貯蓄組合補助金についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、かつてこの納税貯蓄組合は収納率の向上に大きく貢献してきておりました。

しかしながら、この個人情報保護の観点から、従来のようなこの活動が、納税貯蓄組合活動ができなくなっているというふうなことで、非常にやりづらいというふうな状況であります。

そうした中であって、今回はこの、昨年からですけれども口座振替加入率というふうなもの一つこの向上というふうなものと、それからその加入率が収納率に相関関係が

あるというふうなことから、この納税貯蓄組合の組織を活かしながら収納率の向上に貢献する方法として、この口座振替推進活動があります。そういうふうなことから、平成22年度からは、この組合に対する補助金をこの口座振替の加入率の多い少ないによって加入件数に応じた額になるように交付要綱を改正してきております。

そういうふうなことで、合併後この納税貯蓄組合については、いろいろこの見直しをして今回までできております。合併当時、この納税貯蓄組合、それぞれ8市町村のこの考え方といいますか、それが違ってきておりましたので、そういうことをまず一回にこの改正することができなかつたものですから、これまでには事務経費とか、組合員一人当たりとか、そういうふうな形でこの見直しをしてきておりますけれども、確かに議員おっしゃるとおりほかの部門に回せるべきでないかというふうなこともあります。

そういうふうなことで、この納税貯蓄組合の補助金の見直しの際には、これまで先程議員がおっしゃられたとおり、この自治会活動、コミュニティ活動に対する助成を新たに作るとか、それから集落会館に対する維持管理費の補助金とか、そういう部分を手厚くしてきているというふうなのが実情になります。しかしながら、なかなかこの地域の温度差がありまして、一気にこの見直しというふうなことがなかなか難しいというふうなことで、そういうふうなことからこの件に関しましては、24年度でさらにこの見直しというふうなことでスプリングレビューにかけて、考え方、それから今後どうあるべきか、それからほかの自治会、コミュニティ関係の活動予算との関連等含めて検討していきたいと思っています。

○議長（鎌田 正） 再質疑ありませんか。はい、13番金谷道男君。

○13番（金谷道男）【登壇】 是非見直していただきたいということと、実際にやっている、携わっている人たちの是非意見も聞きながらというようなこと、あつた方が絶対いいと思っている方もおられるかもしれません。私は自分の知る範囲内での話をしていきますので、非常に零細な補助金をもらうのに非常に煩雑な事務をしなきゃいけない、これは当然税金ですのでそのところは簡潔にはできないと思いますが、いずれ何とかいい方向に向くようお願いして2つ目の質問を終わります。

○議長（鎌田 正） 次に、3番の項目について質疑を許します。

○13番（金谷道男）【登壇】 3番目の質問については、消防施設の更新の計画についてお尋ねします。

今年の予算の中に消防団の小型ポンプの更新3台が計上されております。その事業計

画説明書概要によりますと、現在大仙市消防団には20年以上経過したものが41台あるというふうに記載されております。これを年次計画で更新するということではありますが、この年次計画はどのぐらいの計画でこれを更新しようとしているのか、単純に考えますと年3台の更新くらいで考えていきますと、最終的に更新されるときには、今20年のポンプは30年も経過するということになります。私ちょっと消防ポンプの耐用年数といいますか、どのぐらいまで使えるものなのかということの意味合いはちょっとないことでわからないんですが、現実的な話としては、かなり大変な状況になってくるのではないかなと。私は消防団というのは、まさに今回の災害の際にも皆さん実感したと思います、本当に現場での第一線で一番その常備とは違い、その地域にありますので、一番最初に動くということでもあります。そこの志気を上げるためにも、こういうポンプ、そしてあわせて積載車というものもあるわけで、そういったものの年次更新計画をどういうように考えて今進めておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（鎌田 正） 3番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 質問の消防施設の更新計画についてお答えいたします。

はじめに、小型動力ポンプの更新についてであります。小型動力ポンプは大仙市内に189台設置しておりますが、そのうち77台は購入後15年以上を経過している状況にあります。それから、小型動力ポンプを含めたこの消防施設整備については、消防団員より常日頃の定期点検を実施していただきながら非常時に備えておりますが、市町村合併前に購入・設置したものがほとんどであります。このことから、24年度におきましては今ある現有する小型動力ポンプのこの購入年度、それから不具合の状況、これらを勘案しまして3台更新するというふうなことで予算を計上しております。

また、小型動力ポンプの更新にかかわる年次計画につきましては、毎年3台を更新していくというふうな計画を今立てておりますけれども、耐用年数15年以上を経過したポンプや点検、それから修理の回数など、この修繕状況も、ただ単に年次だけでなく修繕状況等も勘案しながら更新計画を策定していかなければならないと思っております。

それから、次に、小型動力ポンプの積載車の更新についてでございます。現在、積載車は66台あります。このうち30台が導入してから15年を経過しているというふうなものでございまして、小型動力ポンプと同様に常日頃の定期点検をしながら使っているというふうな状況にあります。

それから、この更新計画については、登録年数が古い車両とか走行距離、これが走行距離の多い車両などを保有している地域から、この25年度からは、この1台、あるいは2台更新したいというふうな計画で今考えております。

それから、消防施設設備の不具合につきましては、早急に整備しまして、老朽化した設備の更新等の要望も踏まえながら、災害に強いまちづくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありますか。はい、13番金谷道男君。

○13番（金谷道男）【登壇】 この消防ポンプの更新ですけれども、先程全体の団の所有台数、それから積載車の台数出ていましたけれども、いずれ耐用年数がポンプの場合は今の答弁ですと15年くらいのところのことなんですけれども、必ずしも15年で更新していくということは、これは大変な話になると思うので、私はそれよりもちょっと長くてもいいのかなとは思いますが、いずれですねこういうものというのは、基本的にいつまでたってもなくされないものだと思っております。必要台数を常に一定の年限でちゃんと持っていなければだめなものなんだろうと思います。そうした場合に、やはり年次計画で、やっぱりその20年なら20年、25年なら25年サイクルでこうやって替えていくよというような方向性というのは、やっぱり私は出しておいた方がいいのではないかなと思います。絶対装備しなければならないものですし、そしてそのことによって団の方々も、今度はこちらの方でいつぐらいにこれがこうなるんだというようなことにもつながると思いますので、ちなみに私これの台数積算は、消防力の基準の問題はいろいろあるというのは重々わかっているんですが、その中でそれこそ地方の特色を活かしながら、団の再編との絡みも私はあると思うんです。これたまたまうちの、私、太田の話をしてします。地元から実はこれ、強く要望されたので私今回申し上げたんですが、要するに人口が減って高齢化していく中で、なかなか団の人数を維持できないということであれば、機動力を上げるしかないだろうという話で実は積載車と小型ポンプ車を、団の再編と絡めて実施した経緯があるんです。それがちょうど平成の始まりの頃です。実は全部、20年超え選手になっています、全部。だから、それは15年から20年ぐらいの間に更新を始めて何年間かというようなことで考えて始めたことなんですけれども、なかなか合併後、そのサイクルがうまく回らなかったという、たぶんそういうこともあってだと思いますが、全然まだ更新されていないという状況なんですけれども、だから太田だけ先にやってくださいとか私そういう意味で言っているの

ではなくて、全体の団のその再編とあわせて、この整備の順番といいますか、それからその志気を高めるという意味合いでも、是非そういった消防設備の整備を進めていっていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（鎌田 正） 再質疑に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） 今おっしゃったとおり消防団員の数も定数に満たないというふうなこともありまして、数百人が今、定数よりも少なくなってきました。そういうふうなことも踏まえて、この団の再編といいますか、そういうものが当然出てくるわけで、その再編にあわせて、やはりこのそうすればそれに付随する消防力、小型動力ポンプとか積載車とかそういった台数をどうするのかという問題が当然出てきます。その中であわせて検討していかなければならないと思いますけれども、今現在、先ほど小型動力ポンプ189台と申しましたけれども、一番古いので昭和53年度であります。そして、昭和63年度までの部分で、昭和63年度と言いますと今から25、6年になるわけですが、この63年度以前が21台ございます。やはり当面はこの小型動力ポンプも、こういう古い部分をひとつ早めに更新していかなければならないというふうに思いますし、ただこの導入時期が一気に10台とか15台とか導入している時期もあります。ですから、それを今までと同じように導入していたのでは一気に金がかかるということになりますので、そこいら辺も考慮した計画にしていかなければならないし、また、積載車のお話今ありましたけれども、確かに太田地域では平成2年・3年に4台ずつ12台、積載車を購入しておりまして、その積載車が今現在一番古いというふうな形になっております。ですからこの後、そういうふうな部分から積載車の更新も考えていかなければいけませんけれども、やはりただ、先程も申しましたとおり、小型動力ポンプと同じで積載車も一気に16台導入している年度もありますので、ここいら辺を平年度化しながら消防団員の班編成、その再編成とあわせてこの整備を計画を立ててまいりたいと思います。

○議長（鎌田 正） 再々質疑ありませんか。はい、13番金谷道男君。

○13番（金谷道男）【登壇】 そういうことで、ローテーションをしようということでまず始めてきた経緯もございますので、是非そういった点でもやっぱりそれこそ流れの中で仕事をしていかないと切れてしまうということになると、こういうふうにたまってしまうという話になるので、是非そこら辺を考慮していただきながらやっていっていただきたいと思います。

ちょっと消防の話とちょっとずれて申し訳ございませんが、先程武田議員の方からの話もありましたが、その公共施設の整備の話ですが、建物もよく目がいきますが、私今ポンプの話をしたんですが、実は今度道路の話も同じようなことが起きてくると思うんですよ。そうしたときに、やっぱり新しいものをやることも大変重要なんですけど、今までのものをきっちりつないでいくということの仕事の量が私すごくこれ大きくなってくる話なんだと思います。ポンプも道路も絶対手を抜かれませんか、やめるわけに、廃止できる、究極的な廃止はできないものだと思うので、そういったところのやっぱり計画、年次計画みたいなものをきっちりやって、その財政ともならみ合わせながらやっていかないと、肝心なところに金が回らなくなるというようなことでは、そんなことは十分わかってやっておられると思いますが、そのことをあえてもう一つ最後に付け加えさせていただきます。3つ目の質問を終わります。

○議長（鎌田 正） 次に、4番の項目について質疑を許します。

○13番（金谷道男）【登壇】 4つ目は病児・病後児保育事業についてであります。

この事業は大変いい事業だということで評価をいただいて、今後も需要が見込まれるということではありますが、潜在的需要としては全市にあるのではないかなと私は思います。そういった意味で、今、中央と西部の2カ所ですけども、東部でもこういったものを設置するお考えはないものかということでもあります。私、何の施設も全域に全部同じように整備した方がいいという話をしているのではなくて、やっぱりこういう、より市民の方々に近いところでの需要と供給を組み合わせなければならないものについては、やっぱりバランスよく置いておいた方がいいのではないかなと思っています。予算のことなのに全部太田の周辺の話をして申し訳ありませんが、私、角館6号線という県道主要地方道の面したところに住んでいますが、朝晩、今は冬ですので非常に雪の除雪で朝出てます。北から南から通勤時間帯には、随分若い方々の往来が、どっちの方向に向いてもほぼ同じ量ぐらいの移動があります。見ていますと、結構若い方がおられるので、やっぱりこういう方々ももしかすれば子育ての最中なのかなと、そうしたことが起きたときには大変だろうなというような思いで見えておりますが、いずれそういった流れの中でそういった施設を作っていただければ、たぶん助かる子育て中の方々もおられるのかなとちょっと思いましたので、そこら辺の検討をしておられるのかお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鎌田 正） 4番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 質問の病児・病後児保育事業についてお答え申し上げます。

大仙市のこの病児・病後児保育は、大曲地域の吉村クリニックで全県的にも最も早い時期の平成16年の10月に開設しまして、その後平成21年10月には西仙北地域の生和堂医院ということで、市内で2カ所の医療機関で実施しております。県内でも医療機関で実施している例は少なく、そういうことで保護者も安心して病気の子供を預けることができるというふうなことから、年間500人を超える利用がございます。そしてまた、年々増加している現状にあります。

特に平成21年に設置した西部地域では、神岡・西仙北・協和・南外地域を合わせたこの利用者が、開設前はみんなこれ大曲に来て、吉村医院に来ておったわけで、開設前は年間20人前後だったものが、設置の翌年の平成22年度は延べで107人に増えております。そして今年も、今年度も既に延べ160人を超えておりまして、仕事と子育てを両立させる上で保護者には必要なものというふうになっておると考えております。

また、東部地域からのこの利用であります。太田・中仙地域を合わせて年間、現在は30人程度でございますけれども、西部地域の例が示すように、この潜在的な利用希望者がいるというふうに推測しております。そしてまた、美郷町からのこの利用者が年間70人程度あります。そういうふうなことから、東部地域に開設することによりまして、この利用先が分散され、そして中央地域、それから西部地域の保護者もさらに利用しやすくなるというふうなことで考えております。

そういうふうなことで、平成22年3月に策定した「次世代育成支援行動計画」の中で、平成26年度までに市内でこの3カ所の実施を目指しております。そういうようなことで、東部地域での病児・病後児保育のこの潜在的需要に応えるため、今後、東部地域の医療機関と実施に向けて調整を進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありますか。はい、13番金谷道男君。

○13番（金谷道男）【登壇】 いろいろ難しい課題があるとは思いますが、26年と言わずに一年でも早く実施していただけるようお願いして質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田 正） これにて13番金谷道男君の質疑を終わります。

次に、3番後藤健君。はい、3番。

はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○3番（後藤 健）【登壇】 まっすぐ大仙の後藤健でございます。予算質疑ということで、シンプルな質問の趣旨になるかと思っておりますので、ご答弁よろしくお願いたします。

まず、特定不妊治療・不育症治療費補助金ということで、今回、特定不妊治療の方を主に取り上げさせていただきたいと思っております。

前々からこの問題については取り上げを、この議会の場で取り上げようと思っていたところで、今回このような予算措置がされたということで非常に良かったなというふうに思っておりますけれども、2点ほど少し要望といいますか含めて質問させていただきたいと思っております。

まずこの特定不妊治療についてはですね、その県の方でも補助の制度があるということで、県の方は今年度、上限が15万ということで、年2回まで、一方、大仙市については1回7万5千円の上限で年2回までというふうに補助するのが事業の内容になっているかと思っておりますけれども、例えばそうすれば30万円のその特定不妊治療を受けた場合ですね、15万円が県から補助が出ると。そしてその残りの15万円のうち7万5千円が市から出ると。残りの7万5千円についてがその自己負担というふうになるかと思っております。これが30万円の場合であってですね、これが仮に35万円になった場合、単純にもう5万プラスで12万5千円という結構大きな額の自己負担になってしまうのが現状ではないのかなというふうに思っております。

後段の質問にもちょっとかかわってくることなんですけれども、この特定不妊治療に至るまでにですね、やっぱりその不妊の原因の検査であったりですね、例えばその、やっぱり不妊の原因というのはやっぱりその病気であったり病気の治療であったりですね、当然その特定不妊治療の前のその一般不妊治療などですね様々経費がかかっているのがやっぱり現実ではないのかなというふうに思っております。そのような中でですね、やっぱりこの7万、30万円の場合ですけれども7万5千円というこの自己負担というのはやっぱり大きいと。この7万5千円のその治療費がやっぱりネックでですね、その特定不妊治療に踏み切れないという方もやっぱりたくさん僕はいると思っております。少しでもですね、その不妊治療を受けるにですね、その経済の面でですね、経費の面で、やっぱり自己負担がないように、極力少ないような形でですね特定不妊治療に踏み切れることによってですね、やっぱりこの不妊に悩む方がその特定不妊治療に挑戦するというような、挑戦することをですね後押しできるというふうに思うんですけれども、その辺考えいかがでしょうかというところをまず一点。

そして2点目なんですけれども、その特定不妊治療に対するその1回の上限額の…すいません、先程の質問の趣旨はですね、少しでもその負担がないようにですね、その1回7万5千円の上限をとっばらってですね、年2回まで、年15万円という上限額を設けているかと思うんですけれども、1回でその15万円でもいいですよというふうでですね、その上限をとっばらって、年間15万のくくりでですね補助することができればですね、その1回の負担がですね極力少なくなる、結果その特定不妊治療を受けやすい環境ができるのではないのかなというふうに思います。その辺の見解を一つ伺いたいと思います。

そしてもう一点はですね、その特定不妊治療だけではなくてですね、先程も申しましたけれども、その特定不妊治療に至るまでにですね一般不妊治療を皆さんやっぱり受けられていると思います。その1回の費用、その特定不妊治療でなくて、違いました、一般不妊治療の方ですね、1回の費用はですね特定不妊治療ほどではないとは思いますが、その分その長期的にやっぱり皆さん治療を受けられているのではないのかなというふうに思っております。先程も申しましたけれども、その原因の検査であったりですとか、当然その一般不妊治療そのものも長期間にわたるものですので、それがやっぱり長期間になるとですね積み重なってですね結構大きな負担になって、そのことが精神的にもやっぱり大きな負担になってですね、継続的なその治療を諦めるというふうな方もいるというふうに聞いております。結構やっぱりこの不妊で悩む方というのは、結構いるのではないのかなと、治療を受けている方も結構いると思いますし、逆にその治療を受けていなくても、検査も受けていなくてもですね、ただ単に夫婦の間で悩んでいるという方もたくさんいると思うんですよ。その方たちのためにもですね、やっぱりこういったこの補助の制度があるということですね、その受診しやすい環境を作ってですね、結果その受診する人が増えるというふうにつながると思っております。そのような意味でですね、その特定不妊治療だけではなくてですね、一般不妊治療の方へもですね、この補助を拡大してほしいなというふうに思っております。繰り返しになりますけれどもね、これやっぱり経済的にもそうですね、やっぱり長期間ということで、精神的にやっぱり結構大きな負担がかかると思います、この一般不妊治療の方は特に。少しでも経済的な面だけでもですね、負担を和らげることで、やっぱりよりよい治療につながると思うんですけれども、その辺見解いかがでしょうか。

○議長（鎌田 正） 1番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問のこの特定不妊治療と不育症治療費補助金の拡充についてであります。まずこの補助金の上限額の撤廃についてであります。

特定不妊治療に関しましては医療保険適用外でありまして、すべてが個人負担となることと、それから不妊治療を行う人が年々増加傾向にあるというふうなことから、県が16年から実施しておりますこの助成事業に市が嵩上げを行うことによって、この対象者の経済的負担の軽減を図るというふうなことを目的として、今回24年度から新たに実施するものであります。

23年度のこの県の補助制度では、指定された医療機関においてこの特定の不妊治療、体外受精とか顕微受精とかを受けた夫婦を対象に、1年間1回に当たり15万円を限度に2回までと、そして最大5年間助成するというふうなことであります。初年度については、初年度に限り3回までの助成ということで23年度のこの補助制度でありました。

そういうことで、市としても今後この県への嵩上げとして24年度から計画しておりますけれども、県において今般、補助限度額を15万円から20万円まで、国が15万円、それにさらに県で5万円上乗せして20万円というふうな形で今現在県議会の方に予算提案しているようです。我々はこの予算編成をするとき、そこまで情報が入っていませんでしたので、県の23年度の15万円を対象に、15万円の半分というふうなことを限度というふうなことで今現在予算を編成しておりますけれども、この後この部分について議決いただいてから、この要綱等の改正の中でこの部分を少し改正できるのかなというふうなことで今考えております。ですから、10万円にしますと30万円までの部分については個人負担ゼロになるというふうな構図になりますので、そして例えば20万で終わりますと、20万円は全額県の方からというふうな形になりますので、そういうふうな方向でひとつこれを調整させていただきたいなというふうに思っております。

そういうようなことで、またこの限度額、今申し上げましたとおり対象者とか治療回数とか、こういうふうな諸々のことを検討して考えていきたいなというふうに思っております。

それから、次にこの補助対象を一般のこの不妊治療にも拡大してほしいというふうなことですけれども、この一般不妊治療で保険適用になっている部分があります。タイ

ミング法の治療とかホルモン療法は、今現在医療保険の対象になっておりますので、この部分については現時点では拡大は考えておりませんが、この一般治療の中でもこの人工受精、この部分については保険適用外の治療のようでございますので、この部分については対象者数とか診療回数等の利用状況を踏まえて、何とか対象にできるかどうか検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありますか。はい、3番後藤健君。

○3番（後藤 健）【登壇】 まずそうすれば、その特定不妊治療の方なんですけれども、要はその補助を受ける側がですね使い勝手のいいような制度にしてほしいなというのがやっぱり思いとしてあるもので、先程申しましたけれども、やっぱりその自己負担が、やっぱり1回の自己負担がですね、県の制度も変わって20万ということのようなんですけれども、やっぱり1回のその自己負担が大きいとですね、どうしてもこう尻込みといいますか、やっぱり経済的に苦しい人であればですね、一般不妊治療をそのまま続けるというふうな場合もあると思いますので、その辺やっぱり最大限その自己負担の少ないように、年間何度も何度も受けれる治療ではないと思うので、この特定不妊治療の方はですね、最大その2回なり3回なり、そしてこの特定不妊治療の場合は成功率も人工受精に比べて高いというふうに聞いておりますので、少しでもそのとっかかりの方ですね受診しやすい環境に向けて是非、検討していただくということでしたけれども、前向きに検討してほしいなというふうに思います。

それと、一般不妊治療への拡大の方なんですけれども、おっしゃるとおりその人工受精については、やっぱりその保険適用外ということで、先程申したようにやっぱり長期的に人工受精を受けられている方が多いというのが現状ではないのかなというふうに思っております。5回とか10回とかその辺はざらだと思います。やっぱり少しでも、特定不妊治療に比べて1回1万円とか2万円とか確かに少額ではありますけれども、その辺、補助があるかないとではやっぱり経済的にも全然違いますし、当然精神的にもやっぱり受ける側としても全然違うと思います。その辺やっぱり最大限、これから検討していただくということでしたけれども、是非この実現に向けてほしいなというふうに思っております。この不妊治療はですね、その補助というのはですね、その補助を受ける側にとってはですね、決してそのお金の面だけの話ではないように思っております。やっぱり不妊に悩んでいる方がですね、この子供を授かるこの本当に大きなチャンスだと思ってですね、すがると思いますか、最大限この子供を授かるチャンスだと思って、

この補助金を活用することだと思っておりますので、少しでもこの活用しやすいような体制にしてほしいなということを強く要望して、この点終わりたいと思っております。

○議長（鎌田 正） 答弁いいですか、それじゃあ再質疑に対する答弁、久米副市長お願いいたします。

○副市長（久米正雄） 見直しの件お話ししました。それで、例えばこの22年度の実績を見ますと、大曲保健所管内でございますけれども、延べで41件だようございまして、平均のこの特定不妊治療にかかるお金がどうも15万7千円ぐらいだようです。ですから、先程お話ししましたとおり、県が20万、市が例えば10万円だとすれば、この範囲内に収まりますので、この治療はやりやすくなるのかなというふうに思います。

それから、この不妊治療の人工受精のことについては、保険の適用外で1回1万円から2万円というふうなことのようです。ですから、この部分については、そうすれば何回までといいますか、金額をどのくらいまですればいいのかというふうなこともこの後早急に詰めていきたいなというふうに思いますし、それから特定不妊治療の回数ですけれども、県でもこれまでは初年度3回、それから2年度以降5年度までは2回というふうなことでしたけれども、すべて1年間3回までというふうなことで改正したようですので、大仙市としてもそこら辺を検討の上、考えていきたいというふうに思います。今回はこのように2回までというふうなことで7万5千円で予算計上させていただいておりますけれども、この後そういうふうに制度改正した段階でもし予算が不足の場合は、補正予算等で対応してまいりたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願います。

○議長（鎌田 正） 3番、いいですね。

○3番（後藤 健） はい。

○議長（鎌田 正） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○3番（後藤 健） 【登壇】 2番としまして、この市道敷地等のその未登記の対策費のところなんですけれども、この未登記対策費ということで今年度、23年度にも730万円ということで予算計上されておりますけれども、昨年度のその事業説明書の計画を見ますとですね、市内にあるその未登記の数が2,648筆というふうに掲載されておりました。続いて今年度のといいますか来年度24年度に関しても、同じようにその未登記対策費ということで予算計上されているようございましてけれども、同様にその事業説明書の事業の目標のところを見るとですね、23年度のその未登記数と同じ数の未

登記数の処理を目指すというふうに書かれております。22年度の未登記数2,648に対して24年度の事業計画でも2,648筆の未登記の解消を図るというふうに書かれておるわけで、一見して23年度の事業が進んでいないように見受けられたものでございましてこの質問をさせていただくんですけれども、端的にその23年度のその未登記処理の進捗の実績とですね、その実績を踏まえたということになると思うんですけれども、その予算の内訳をお伺いしたいと思います。

そしてまた、今年度同じようにやっぱり事業、予算計上されておりますので、今年度どのような見通しでもってこの未登記処理を進めていくのかというところをあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田 正） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 質問の市道敷地等の未登記対策費についてお答え申し上げます。

道路敷地の未登記につきましては、平成20年度に全市を対象に実態調査を行いました。この調査の中で2,815筆の未登記箇所が判明したというふうなことから、平成21年度から未登記解消に努めてきたところであります。それで、平成22年度末までに161筆を解消しまして、平成23年、去年の2月末現在では298筆、さらに41筆についても年度内に未登記箇所を解消できるというふうなことで、合わせて500筆が完了する見込みであります。

しかしながら、この中仙地域においては本人の申し入れにより新たに2筆、それから太田地域は主に国土調査事業の実施に伴い6筆、それから仙北地域は昭和52年度から昭和55年度分について不明な点が多いことから、これまで継続して調査を実施してきたところであります。この結果、仙北地域では304筆の未登記を確認しております。この今申しました新たに確認した合計、中仙が2筆、太田が6筆、仙北が304筆ですので、合計312筆の未登記箇所に加えまして23年度末までのこの未登記筆数は2,627というふうになります。それで、平成24年度の予算でございますけれども、未登記箇所のうち用地測量等を要する42筆についての調査経費として13節の委託料に640万7千円、それから未登記により課税されていた29筆に対しては、還付する経費として22節の補償補填及び賠償金に34万6千円、合計675万3千円を計上しております。これによりまして平成24年度は神岡地域が2筆、中仙地域が9筆、協和地域6筆、南外地域23筆、仙北地域29筆、太田地域2筆で合計71筆の未登記解消

を予定しております。

いずれにいたしましても未登記問題につきましては、関係する方々に多大なご迷惑をおかけしております。可能な限り迅速な対応が必要であると考えておりますけれども、相続等の諸問題の解消に経費と時間を要するというふうなこともございまして、早期解消が見込まれる物件から順次進めるとともに、今後も継続して調査を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鎌田 正） 再質疑はありますか。はい、3番後藤隆君。

○3番（後藤 健）【登壇】 23年度も進捗しているということで、勘違いといえますか大変失礼しました。

今おっしゃったように、その相続の問題、やっぱり結構大きいのかなど、その未登記の解消する上ですね。その早期解消が見込めるところというふうな話もありましたけれども、この相続の部分を後回しにすれば、後々もっと大変になるのかなというふうに思いますので、目途ついたところからという気持ちも当然わかるんですけども、やっぱり相続のところ、絡んでいるところは、やっぱり早めに処理しないと、もうどんどん後回しになればもっとも大変になるかと思っておりますので、その辺要望といいますか話して終わりたいと思います。

○議長（鎌田 正） これに対する答弁必要ですか。

○3番（後藤 健） いいです。

○議長（鎌田 正） これにて3番後藤健君の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第63号から議案第83号までの21件は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第73、陳情第44号から日程第77、陳情第49号までの5件を一括して議題といたします。

本5件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（鎌田 正） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月8日から3月14日まで7日間、休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、3月8日から3月14日まで7日間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る3月15日、本会議第5日を定刻に開議いたします。ご苦勞様でございました。

午前11時58分 散 会

